



ふれあいファーム参加者募集

野菜づくりなどの農作業をととして農業の基本的知識を学びます。作業は、月2回程度で原則土曜日に行います。高山の自然を満喫しながら農業技術を習得しませんか。

▶場所=右近の郷（高山コミュニティセンター）周辺圃場、駐車場あり

▶対象=町内在住、在勤の方

▶定員=①入門コース（農業体験未経験の方で、講師の指導で作業を行います）30名程度

②中級コース（参加者が協力して自主的に作業を行います）30名程度

▶参加費=年間1人3,000円

小学生以下は無料ですが、保護者と一緒にご参加ください。

▶申込み=「ふれあいファーム参加」として、コースの種別、氏名、住所、年齢、電話番号を記入のうえ、FAX、メールまたはハガキでお申し込みください。農林商工課、吉川支所にもチラシを置いています。また町ホームページにも掲載しています。

▶締切り=4月16日（月）

▶その他=4月28日（土）午前10時から右近の郷で開校式を行います。案内が間近になりますが、出席ください。

▶問合せ=農林商工課 ☎739-3424 FAX739-1919 ✉noumidori@town.toyono.osaka.jp



箕面有料道路（箕面グリーンロード）料金割引期間が 4月以降も引き続き継続される予定です

平成23年度の社会実験が完了し、平成24年度からは新たな社会実験として割引が継続される予定です。（ただし府議会の議決が必要です）

普通車 600円が **400**円、軽自動車等 500円が **350**円です。

どしどしご利用ください。

なお、今までの社会実験開始後の交通量については、以下のアドレスでご覧になれます。

HP <http://www.pref.osaka.jp/doroseibi/minoh-data/index.html>

または、HP http://www.osaka-road.or.jp/mino/O90807_shakaijikken_mino3.html

▶問合せ=大阪府都市整備部交通道路室道路整備課

☎06-6944-9278

大阪府道路公社

☎06-6941-2511



止々呂美料金所付近

交通事故発生状況 （平成24年2月中の速報値） 豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	4件	2件	6件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	2人	0人	2人
軽傷者数	4人	3人	7人
物損事故	24件	26件	50件
総件数	28件	28件	56件

15=0
毎月15日は

子どもと高齢者を交通事故から守ろう!

20=0
毎月20日は

ノーマイカーデーです!

昨年とのごみ量比較(2月分)

	今年(注)	昨年	対前年度比
可燃ごみ	279.37	293.57	- 4.8%
粗大ごみ	4.00	61.71	- 93.5%
不燃ごみ	11.96	17.08	- 30.0%
空きビン	11.35	11.77	- 3.6%
空きカン	4.14	4.38	- 5.5%
紙類等	59.74	66.65	- 10.4%
容プラ*	17.10	19.02	- 10.1%
ペットボトル	1.86	2.08	- 10.6%
植木剪定くず	2.40	2.70	- 11.1%
食用廃油	0.00	0.00	-
計	391.92	478.96	- 18.2%

*容プラ…容器包装プラスチック類 (注)速報値のため数値が変わることがあります。

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表しています

気象庁では、市町村ごとに気象警報・注意報を発表しています。豊能町に災害発生のおそれがある場合「豊能町」と明示して発表しています。

また、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの気象警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、豊能町を含む「大阪府」あるいは「北大阪」と放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細内容は、左記のとおりご確認ください。

【携帯電話から】

①国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトの豊能町の気象警報・注意報

(<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27321.html>)



防災情報提供センター QRコード

②おおさか防災ネット携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報「大阪府と府内市町村が共同運営」

(<http://www.cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>)



おおさか防災ネット QRコード

【パソコンから】

気象庁ホームページの豊能町気象警報・注意報 (<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2732100.html>)

なお、テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できるものがあります。

▼問合せ▶大阪管区気象台予報課

☎06-9949-6303

森林の所有者届出制度が4月から始まります

平成23年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となられた方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

▼対象者▶個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▼期間▶土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▼届出事項▶届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写し)も可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

▼問合せ▶農林商工課

☎739-3424

東西バス 磁気カードの取り扱いについて

阪急バスの磁気カードサービス終了に伴い、東西バスでも回数カードやラールカード等の取り扱いが終了となります。

阪急バス・東西バスの磁気カードの今後の取り扱いはこちらのとおりです。

■磁気回数カード(阪急・阪神バス共通カードや阪急バス専用回数カード)

●販売終了:5月31日(木)

●利用終了:9月30日(日)

■スルツKANSAI対応カード(ラールカード・レジオンカードなど)

●利用終了:9月30日(日)

なお、阪急バス・東西バスでは4月1日からICカード「Furica」の利用が可能となります。また「DITApa」「ICOCA」は引き続きご利用いただけます。

▼問合せ▶阪急バス自動車事業部営業推進課

☎06-6869-3172

(平日午前8時45分～午後5時45分)

転居時の閉栓届について

町外への転居や、町内での転居の場合は、閉栓届を提出してください。(電話連絡でも構いません)

閉栓する時は、料金の精算をお願いしています。上下水道料金の納付忘れがないよう、すべて現金でお支払いいただくこととなりますので、ご協力ください。

また、町内での転居の場合は、口座振替を新たに契約する必要がありますので、ご利用の金融機関へ届出させていただきますようお願いいたします。(届出

印、通帳および使用者番号が分かるものが必要です)

▼問合せ▶営業課

☎738-3311

井戸水等を使用されている方へ(使用人数の変更届について)

井戸水等(下水道以外の山水等を使用されている場合も含む)を使用されている家庭で、転入・転出・出生・死亡などで、世帯の構成人数に変更が生じた場合は、下水道使用料も変更になりますので「公共下水道使用者変更届」により、変更届の提出をお願いします。

また、井戸水等を使用するようになった場合や使用しなくなった場合も営業課または工務課まで連絡いただきますようお願いいたします。

▼問合せ▶営業課・工務課

☎738-3311

今月の表紙

地域の活性化を目指す吉川地区では、自治会を核に「花折街道 桃の節句 雛のつどい」を開催しました。妙見口駅から八幡神社までの町道に、竹雛をベースに学童の絵画、雛暖簾、雛壇、立体オブジェなどを飾り付け、草もちや塩麴などを販売し好評でした。



ボランティア養成 点訳講習会 参加者募集!

ボランティアに興味はあるけど、なかなか一歩が踏み出せない方、点字に興味がある方、まずは講習会に参加してみませんか? 点字の基礎や視覚障害者を安全に誘導(手引き)する方法などを学びます。

- ▼日 時 5月7日～7月9日
- ▼場 所 豊悠プラザ 障害者スペース
- ▼講師 三上洋
- ▼参加費 1,000円(初日徴収)
- ▼定員 10名(先着順)
- ※修了後希望者を対象に、パソコン点訳講習会を予定しています。(7月23日、30日、8月6日いずれも月曜日)
- ▼申込み問合せ 社会福祉協議会
☎738-5370

大阪府手話通訳者養成講座

聴覚障害のある方のために、手話通訳活動を行える方を養成します。

▼受講対象者 大阪府内に在住または在勤の方で、手話を用いて聴覚障害者と日常会話が可能な方。(初心者不可) ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている方および手話通訳士として活動されている方は受講できません。

- ▼日 時 5月15日～平成25年3月5日 毎週火曜日 午後2時30分～4時30分 ※お休みの火曜日もあります。

▼場 所 高槻市立障害者福祉センター(ゆう・あいセンター) 高槻市城内町1-11、阪急京都線「高槻市駅」より徒歩9分またはJR京都線「高

槻駅」より徒歩15分

▼定員 30名

▼受講判定試験 4月24日(火) 午後2時30分受付

▼費用 受講料無料、教材費実費負担有(テキスト代1,300円など)

▼申込方法 左記へ郵送またはホームページから申し込みください。

HP <http://www.pref.osaka.jp>

▼締切り 4月13日(金)

▼問合せ 府民お問合せセンター
☎06-6910-8001
〒540-8570 府民お問合せセンター
「手話通訳者養成講座」係(住所不要)

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

豊能郡美化センターの施設解体撤去作業は、無事終了しました。

周辺地域の方々には、長期間の作業に対しご理解ご協力いただき、ありがとうございました。



美化センター (H24.3.12 現在)

今後、周辺地域の方々が安心・安全に暮らしていただくため、周辺環境調査等を実施し、対策を推進していきます。ご理解ご協力をお願いします。

▼問合せ 豊能郡環境施設組合
☎739-3004

高齢者のための栄養講座のお誘い

楽しく集い美味しく食べよう
バランス良く食べて
健康寿命を延ばそう

調理は脳の活性化に有効と言われて
います。

簡単な調理実習と試食、栄養や健康づくりに関する講話、交流会などを行います。

高齢世帯の方や調理経験が全くない方、食生活を見直してみませんか。

▼日 時 4月11日～平成25年3月13日 毎週水曜日(8月15日、1月2日を除く) 午前10時15分～午後2時

▼場 所 豊悠プラザ 栄養指導実習室

▼対象 町内在住の概ね65歳以上の方で、出来る限り全回受講可能な次のいずれかの方

- ・食生活改善が必要な方
- ・食生活の自立を目指す方

▼参加費 1回300円

▼持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・手ふき・お茶・お箸・ランチョンマット

▼定員 25名(定員を超えた場合は食生活の状況等から調整させていただきます)

▼締切り 4月5日(木)までにお申し込みください。

▼申込み 豊悠プラザ
☎733-2291

「初めての栄養講座」のお誘い

幼児期から食事に関心を持ち、正しい食習慣を身に付けることが大切です。親子で楽しく学ぶ講座を実施します。

ぜひご参加ください。

▼日 時 5月17日、6月21日、7月5日、8月30日、9月20日、いずれも木曜日 午前10時～午後0時30分

▼場 所 保健センター

▼対象 2才から就園前の子どもとその保護者

▼内容 講話、簡単な調理実習

▼定員 16組(先着順)

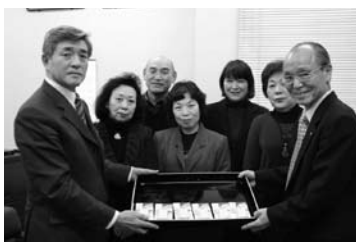
▼持ち物 筆記用具・エプロン・三角巾・ふきん・お茶・スプーン・フォーク・お箸・上靴

▼参加費 1組200円(親1人・子1人) 子ども2人目からは1人につき100円

▼申込み・問合せ 4月2日(月)から申込み受け付けを開始します。
保健センター ☎738-3813

防犯ブザーを寄附いただきました

3月2日に、豊能町社会福祉協議会登録ボランティアグループ「虹の会」より、登下校の安全に役立てて欲しいと、小学校新1年生全員分の防犯ブザーを寄附いただきました。早速、配布して、安全対策に役立てたいと思います。ありがとうございました。



奮励努力!!



町長 池田 勇夫

4月に入り、豊能町も春の陽気に包まれ、町内のあちこちで鶯の鳴き声が聞こえる季節となりました。今年も、例年になく寒さも厳しく、皆さまも春の訪れを心待ちにされておられたことと思います。

4月は、入学や進学、就職など新たなスタートを迎えられる方も多いことと思いますが、町でも、新年度が始まる節目となっています。

現在、町の財政は、大変厳しい状況にあることから、これまでに財政再建計画を策定し、住民の皆さまのご意見等を踏まえ、計画の見直し等を行いながら、財政の健全化に向けた取り組みを進めているところです。

平成24年度予算における町税は、約20億7,400万円で、前年度と比べ、約8,300万円の減少となり、引き続き、減少傾向が続いていることから、町としても、効率的な行政運営を進めるなど、歳出の削減に努めているところですが、一方で、少しでも多くの収入を確保する必要があることから、町税や使用料等について徴収の強化を図るとともに、町の財産についても、売却を含めその有効活用に努めており、今後とも、安定した財政運営に向け、こうした取り組みを進めてまいりたいと考えています。

幕末の吉田松陰の言葉に「至誠にして動かざる者は、未だ之れ有らざるなり」というものがあります。これは、元は孟子の言葉ですが、「何事も誠意をもって対処すれば、どんな困難であっても必ず改善されるものである。」という信念を説いたものとして有名です。

私としても、こうした言葉を肝に銘じ、将来にわたって、安定した財政運営が図れるよう、教育・子育てのまちづくりや定住化の促進等の施策の推進に努めてまいりますので、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

我が町のNPO団体の活動を紹介します

特定非営利活動法人はNPO法人とも呼ばれ、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人です。NPOとは「Nonprofit Organization」の略で、法人格を取得することにより、契約の主体となったり、社会的認知が得やすくなります。一方では、法人として、納税などの社会的義務や責任が発生します。

本町に事務所を設置されている団体は9団体あり(平成23年12月現在)、その他、本町に事務所はありませんが、本町で活動されているNPO団体もあります。

それらの団体の活動を順次、紹介しますので、町民の皆さんも活動に関心がありましたら団体へお問い合わせいただき、町の活性化のためにご理解ご協力をお願いします。

今回は「ザ・グローブ・セイバーズ」を紹介します。

「ザ・グローブ・セイバーズ」は平成18年8月に設立し、環境保全および子どもの健全育成をお手伝いしています。内容は環境に良い商品の開発・普及のほか、商品の表面を利用して児童虐待防止ホットライン(連絡先)を掲載しています。このホットラインは、虐待を受けている子どもからのSOSのみならず、親からの育児相談や

近隣の家庭で虐待の疑わしい場合の通報などにも利用できます。

また、古新聞およびチラシを約1ヶ月保管できる保管袋「トッてもカミ」を開発し、名前の由来のように持ち運び便利な「取っ手」があり再生可能な紙で作成しています。そして「トッてもカミ」にも児童虐待防止ホットライン(連絡先)を掲載しています。なお、「トッてもカミ」は1枚50円で400枚20,000円より販売し、購入者は協賛者として、袋の下方スペースに氏名・企業名等を掲載します。ご協力いただける皆様のご連絡をお待ちしています。



私たちは、住環境・自然がより良くなるお手伝いや未来ある子どもたちが健全に成長することを目指して活動していますので、ご興味のある方はご連絡ください。

○問合せ=NPO法人 ザ・グローブ・セイバーズ
切畑1227 宮本 隆志 ☎739-2985

▶問合せ=住民人権課 ☎739-3402